

令和8年3月6日

▼タイトル

高島市消防本部 ハラスメント撲滅のための職員研修の実施

▼概要

職場におけるハラスメントの防止と撲滅を図るため、全職員を対象とした「ハラスメント撲滅研修」を実施します。本研修を通じて、ハラスメントに関する正しい知識と理解を深め、誰もが安心して働ける職場環境づくりに取り組みます。

▼日時

令和8年3月17日（火） 9時から12時

令和8年3月18日（水） 9時から12時

2日に分け、全職員が研修を受講

▼場所

高島市消防本部 3階大会議室 （高島市今津町日置前5150番地）

▼内容

元横浜市消防局の消防吏員で、現在は全国の消防学校や官公庁を中心に研修や講義をされている（株）タフ・ジャパンの鎌田修広氏を講師に招き、人命にかかわる過酷な現場での指導経験を活かしたハラスメント研修を実施。

▼対象

高島市消防本部職員（2日間で全職員が受講）

▼問い合わせ先

○所属： 高島市消防本部 消防総務課

○担当： 平井 聡士

○電話番号：0740（22）5401

○ファックス：0740（22）5199

令和7年度 高島市消防本部
ハラスメント撲滅のための職員研修
実施要項

1 目的

かつて当部では、職員間での心無い発言や暴力が原因となり、職員が仕事に対する意欲や気力を喪失させるなど職場内の信頼関係を損ねる事案が明らかになり、組織内外に大きな衝撃を与えたことがありました。あれから2年余りが経ち、次第に当時の不安等から立ち直り、仕事に集中できる環境を取り戻しつつあると思われまます。

しかし組織としては、当該不祥事を風化させてはならず、『引き続き改善すべき事項を示し、何を改善しなければならないか』『組織としてハラスメントを撲滅させる』という意思を示さなければなりません。そのために、誰もがハラスメントの当事者になりうることを理解したうえで、何故ハラスメントが行われたか、何を伝えようとして何が伝わらなかったかを解明し、危険な環境で一緒に働く仲間や自分を守るためにどうすべきかを考えなければなりません。

この研修は、ハラスメントが及ぼす影響を理解し、その当事者やそれを見逃さない健全な職場づくりに取り組む機運を醸成するものです。

2 日時

- ① 令和8年3月17日（火） 午前9時から12時00分まで
- ② 令和8年3月18日（水） 午前9時から12時00分まで

3 場所

高島市消防本部3階大会議室

4 研修内容

(1) 研修の狙い

- ・ ハラスメントを許さない組織風土を作る
- ・ 自身がハラスメントの被害を与えないために留意すべきことを認識する
- ・ 組織が一丸となり健全な職場環境を作るためにどうすべきかを考える

(2) 講師

株式会社 タフ・ジャパン 鎌田 修広 氏

(3) 研修内容

ハラスメント撲滅に向けた講演（詳細にあつては調整中）

5 対象者

消防本部の全職員を対象とする。